

パブリックコメント意見募集の結果公表

第四期帯広市地域福祉計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、修正は行わず、別紙のとおり第四期帯広市地域福祉計画（案）を策定することとしました。

【意見募集結果】

案 件 名	第四期帯広市地域福祉計画（原案）		
募 集 期 間	令和6年11月27日（水）～令和6年12月26日（木）		
意 見 の 件 数 （意見提出者数）	5件（1人）		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	5件
	参考	今後の参考とするもの	0件
	その他	意見として伺ったもの	0件
意 見 の 受 け 取 り	持参		0人
	郵送		0人
	ファクス		1人
	電子メール		0人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【ボランティア等の活動を支援する仕組みづくりについて】</p> <p>ボランティア活動の活動場所の確保に苦慮していることから、市の施設の無償提供や料金の減免、補助などを検討して欲しい。</p> <p>また、ボランティア同士の情報交換などコミュニケーションの場が欲しい。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>共に支え合う地域づくりの実現に向けては、地域福祉活動を行う市民や団体の皆さんの活動を促進していくことが非常に重要と考えています。</p> <p>ご意見にある活動の場の確保の難しさや団体同士の交流の機会の必要性については、市民や団体との意見交換においても、多くの声が寄せられており、対策が必要と考えています。</p> <p>そのため、34ページに記載のとおり、帯広市社会福祉協議会と連携しながら、活動の場の確保も含め、ボランティア等の活動を支援する仕組みづくりを検討していくほか、36ページに記載のとおり、団体の活動の見える化や交流の場づくりを進めていく考えです。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【市民の役割について】</p> <p>助け合い・支え合いの地域を実現できるよう、多くの市民に市民の役割を伝え、町内会や様々な地域コミュニティ活動への参加を促して欲しい。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>地域福祉計画で目指す地域共生社会の実現に向けては、市民の皆さんをはじめ、団体や事業所などの各主体に、それぞれの役割を認識いただくことが何より重要と考えています。</p> <p>そのため、本計画では、各主体に自分たちの役割が分かりやすく伝わるよう、第4章の3つの基本目標ごとに各主体の役割を模式図の形で掲載することとしたところです。</p> <p>今後もそれぞれの役割を認識いただくため、様々な機会を通じて、周知啓発に努めていきます。</p>
<p>【防災への対応について】</p> <p>日常から災害を意識し、地域住民同士の協力などがスムーズに行えるように、民間防衛、防災につながる講演会等を行い、災害に強い市民と、災害に強いまちづくりを実現して欲しい。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>自然災害による被害を最小限に抑えるためには、市民一人ひとりの防災意識を高め、自分自身の身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」の取り組みを促進していくことが重要と考えます。</p> <p>そのため、44 ページに記載のとおり、講座や訓練など、様々な手法を活用して意識啓発に努めていきます。</p>
<p>【再犯防止推進計画について】</p> <p>再犯も含め、現在の帯広市の犯罪傾向を把握し、犯罪のないまちを目指し、警察等と連携し、さらに取り組みを進めて欲しい。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>様々な困難や生きづらさを抱え、社会的に孤立してしまうことが犯罪につながる一因であると考えています。</p> <p>そのため、第7章に記載のとおり、生きづらさや孤立感を軽減し、再犯を防止できるよう、犯罪等をした人の更生への地域理解を促進するとともに、関係機関や関係団体等と連携しながら、社会的に孤立しないための、息の長い支援を行っていきます。</p>
<p>【その他】</p> <p>市民が助け合い、高齢者の方や障害のある方が暮らしやすいまちづくりを進めて欲しい。常に心に希望を持ち、人を信じ、人を愛せる明るいまちづくりをして欲しい。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>地域福祉計画は、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の枠を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を目指し、策定するものです。</p> <p>今後も、計画で定めた3つの基本目標、21の基本方向に沿って、関係機関や民間企業などの様々な主体と連携しながら、各施策を推進していくことで、市民一人ひとりがお互いに支え合い、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。</p>

【案件の最終案】

別紙のとおり